

草津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	6,898	3,978,000	153,443	883,429	22.2	18.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	94人	361,725千円	44,442千円	128,116千円	534,283千円	5,684千円	5,545千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

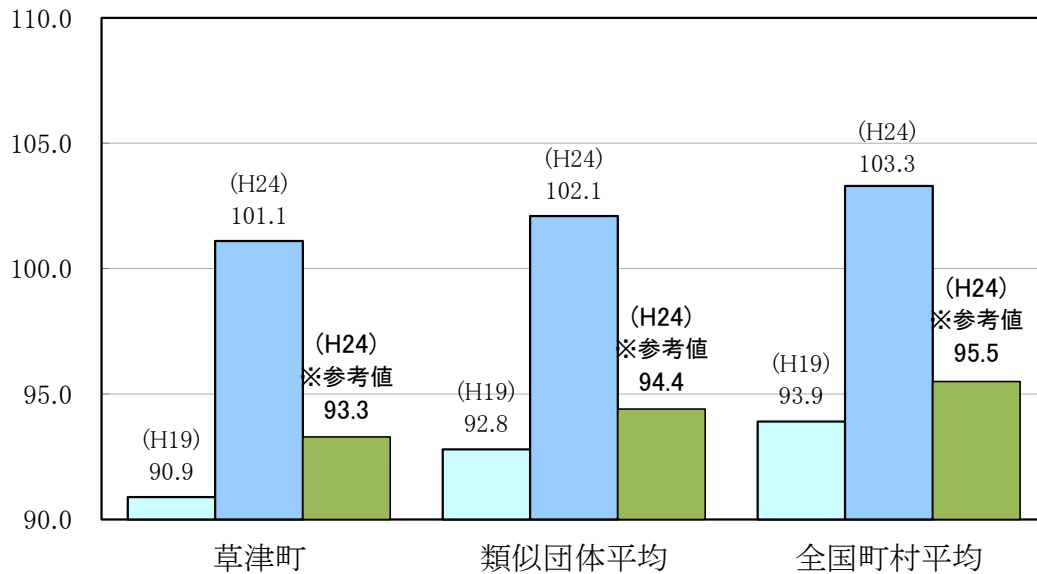
(3) 特記事項

・平成13年4月1日より当面の間、人件費について下記の削減措置を実施しています。

①議員	報酬:10%削減(期末手当にて減額調整)
②特別職	給料:町長10%削減、副町長・教育長5%削減(期末手当にて減額調整)
③一般職	管理職手当:20%削減 55歳以上の6級相当職:給料、期末手当、勤勉手当、管理職手当を1.5%削減

・平成18年4月1日より、収入役を置かない条例を制定

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

## 2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
草津町	45.1 歳	325,920 円	358,274 円	355,248 円
群馬県	43.5 歳	345,600 円	414,510 円	377,623 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.1 歳	314,214 円	356,072 円	340,467 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
草津町	46.7歳	14人	321,888 円	343,783 円	342,920 円	—	—	—	—
うち清掃職員	54.2歳	4人	349,165 円	373,915 円	371,290 円	廃棄物処理業	44.7歳	288,200 円	1.30
うち用務員	57.3歳	1人	284,400 円	308,640 円	302,817 円	用務員	53.5歳	206,600 円	1.49
その他	42.2歳	9人	313,931 円	334,296 円	334,427 円	—	—	—	—
群馬県	49.5歳	149人	330,000 円	365,805 円	353,938 円	—	—	—	—
国	49.7歳	3479人	270,465 (285,030) 円	—	307,506 (323,181) 円	—	—	—	—
類似団体	49.2歳	6人	271,129 円	291,619 円	281,747 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
草津町	—	—	—
うち清掃職員	5,967,082 円	3,989,200 円	1.50
うち用務員	4,779,063 円	2,861,400 円	1.67

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21～23年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」（国ベース）の括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		草 津 町	群 馬 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	177,300 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	143,400 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	139,000 円	- 円

(注) 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」（国ベース）の括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（24年4月1日現在）

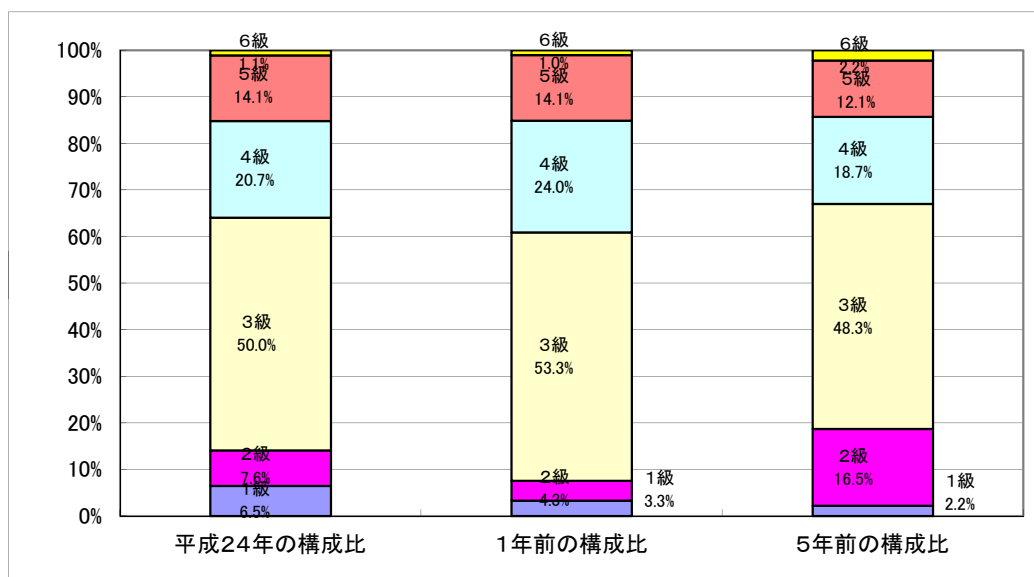
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	- 円	325,000 円	333,600 円
	高 校 卒	- 円	269,600 円	310,280 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	310,000 円

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、主事	6 人	6.5 %
2 級	主任	7 人	7.6 %
3 級	主査・係長	49 人	50.0 %
4 級	課長補佐	22 人	20.7 %
5 級	課長	13 人	14.1 %
6 級	部長	1 人	1.1 %

- (注) 1 草津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績を反映していない。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

草津町		群馬県		国	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,474 千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,668 千円		—	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理監督者加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務成績を反映していない。

### (2) 退職手当（24年4月1日現在）

草津町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額 23,538 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当・・・制度なし

### (4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		288 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		36,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		5.8 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
ごみの収集処理、火葬及び公共下水道終末処理業務手当	該当業務従事職員	ごみの収集処理、火葬及び公共下水道終末処理業務	月額 3,000円
危険作業手当	作業従事職員	山岳危険地帯での上水道作業	1日につき 1,500円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	10,691 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	126 千円
支給実績(22年度決算)	6,298 千円
職員1人当たり平均支給年額(22決算)	65 千円

## (6) その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者がない扶養1人目:11,000円 配偶者以外扶養者:各6,500円 子の特定期間加算 (16歳年度初め~22歳年度末):5,500円	同	—	11,555 千円	240,719 円
住居手当	住宅を借り受け、月額12,000円以上の家賃を支払っている職員 ①家賃23,000円以下:家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超え55,000円未満: (家賃-23,000円)×1/2-11,000 ③家賃55,000円以上:27,000円	同	—	2,280 千円	285,000 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員 ①交通機関等の利用者… 運賃相当額(55,000円を限度) ②自動車等の交通用具使用者… 通勤距離に応じ2,000円~24,500円	同	—	3,086 千円	90,754 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員 ・4級 46,300円 ・5級 59,500円 ・6級 72,700円 ※当分の間20%減額	異	支給額	20,196 千円	492,577 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員 ・4,200円/1回	同	—	2,379 千円	27,988 円
寒冷地手当	職員の世帯等の区分に応じ支給(11月~3月 までの5ヶ月間) ・扶養親族のある職員…89,000円 ・その他の世帯主である職員…51,000円 ・その他の職員…36,800円	同	—	7,371 千円	60,911 円

**6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）**

区 分		給 料	月 額	等
給料	町 長	765,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長		850,000 円/ 355,000 円	
報酬	議 長	300,000 円	360,000 円/	205,000 円
	副 議 長	245,000 円	320,000 円/	164,900 円
	議 員	225,000 円	300,000 円/	145,500 円
期末手当	町 長	(23年度支給割合)		
	副 町 長	町 長 2.47 月分(削減措置後の支給割合)		
	議 長	副町長 3.99 月分(削減措置後の支給割合)		
退職手当	副 議 長	(23年度支給割合)		
	議 員	3.23 月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数×520/100	15,912,000 円	任期毎
		給料月額×在職年数×300/100	7,608,000 円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

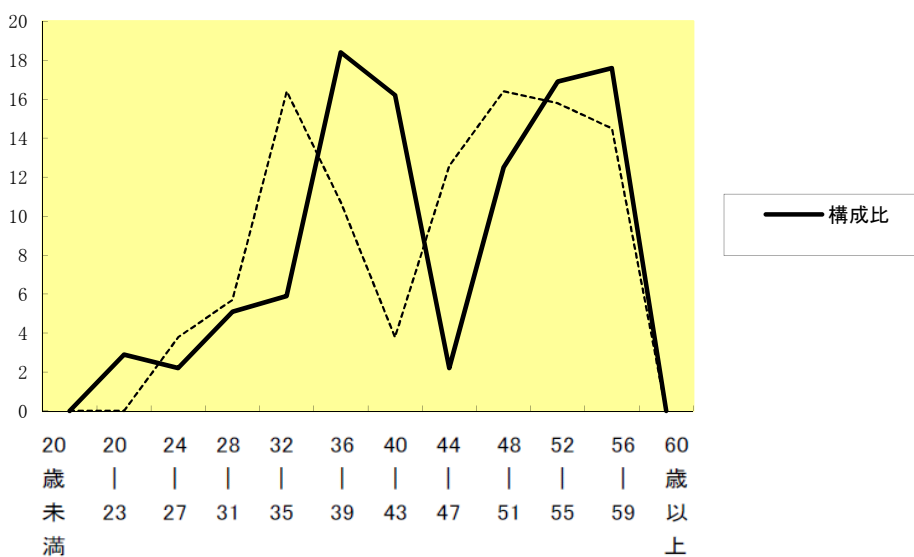
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	議 会	2	2		
	総 務	21	22	1	業務の見直しによる増
	税 務	11	12	1	業務の見直しによる増
	農林水産	1	1		
	商 工	4	7	3	業務の見直しによる増
	土 木	14	13	▲ 1	業務の見直しによる減
	民 生	16	17	1	業務の見直しによる増
	衛 生	12	12		
	計	81	86	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 125 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 98.73 人)
	教育部門	13	12	▲ 1	業務の見直しによる減
	小 計	94	98	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 144 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 122.84 人)
公営企業 業計等部門	水 道	10	10		
	下 水 道	7	7		
	そ の 他	25	21	▲ 4	業務の見直しによる減
	小 計	42	38	▲ 4	業務の見直しによる減
合 計		136	136		<参考> 人口1万人当たり職員数 197 人
		[ 240 ]	[ 240 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を除く)  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)

(例) %





区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	4人	3人	7人	8人	25人	22人	3人	17人	23人	24人	0人	136人

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	92	91	91	86	81	86	▲6 (6.5%)
教育	18	16	16	16	14	13	▲5 (27.8%)
普通会計計	110	107	107	102	95	99	▲11 (10.0%)
公営企業等会計計	49	43	43	43	42	38	▲11 (22.4%)
総合計	159	150	150	145	137	137	▲22 (13.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 201,370	千円 7,273	千円 71,506	% 35.5	% 32.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 10	千円 40,210	千円 4,393	千円 14,139	千円 58,742	千円 5,874

(参考)市町村(政令指 定都市を除く)平均
千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

#### イ 特記事項

平成13年4月1日より当面の間、管理職手当について20%の削減措置を実施しています。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
草津町	47.5 歳	345,483 円	489,516 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

草 津 町		草津町(企業職を除く全職種)	
1人当たり平均支給額(23年度)	1,414 千円	1人当たり平均支給額(23年度)	1,474 千円
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	2.6 月分	期末手当	2.6 月分
勤勉手当	1.35 月分	勤勉手当	1.35 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5~15%		・ 役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(24年4月1日現在)

草 津 町			草津町(企業職を除く全職種)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	29.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・ 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			・ 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		23,538 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当・・・制度無し

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	作業従事職員	水源補修業務等	1日につき 1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	641 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	80 千円
支給実績(23年度決算)	493 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	62 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度と異なる	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者がない扶養1人目:11,000円 配偶者以外扶養者:各6,500円 子の特定期間加算 (16歳年度初め～22歳年度末):5,500円	同	—	1,248 千円	208,000 円
住居手当	住宅を借り受け、月額12,000円以上の家賃を支払っている職員 ①家賃23,000円以下:家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超え55,000円未満: (家賃-23,000円)×1/2-11,000 ③家賃55,000円以上:27,000円	同	—	0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員 ①交通機関等の利用者… 運賃相当額(55,000円を限度) ②自動車等の交通用具使用者… 通勤距離に応じ2,000円～24,500円	同	—	671 千円	167,750 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員 ・4級 46,300円 ・5級 59,500円 ・6級 72,700円 ※当分の間20%減額	異	支給額	1,016 千円	508,000 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員 ・4,200円/1回	同	—	122 千円	24,400 円
寒冷地手当	職員の世帯等の区分に応じ支給(11月～3月までの5ヶ月間) ・扶養親族のある職員…89,000円 ・その他の世帯主である職員…51,000円 ・その他の職員…36,800円	同	—	696 千円	69,600 円